事故防止に向けた3step

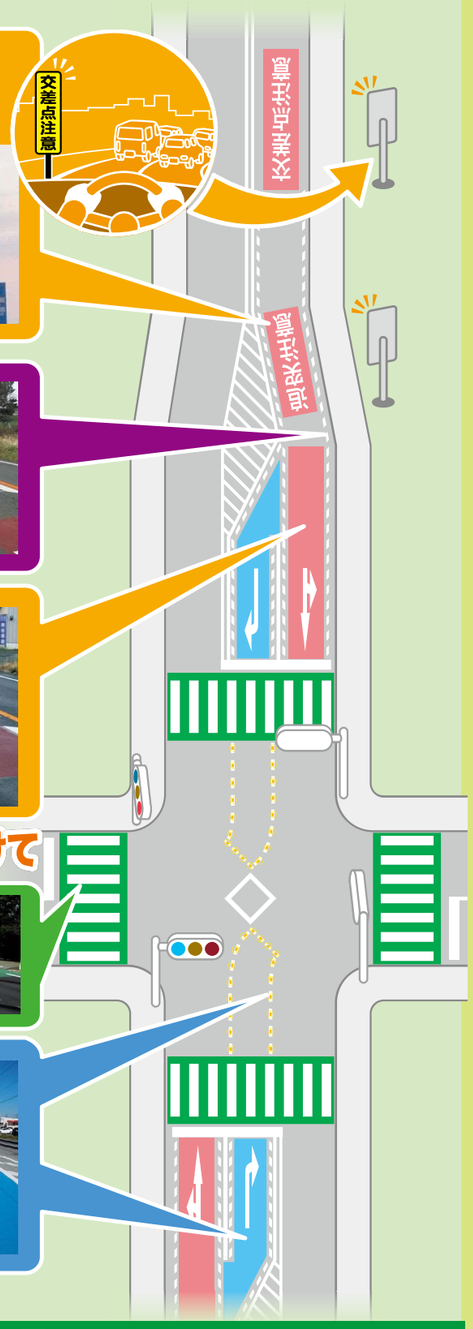

step❶ 注意喚起

『注意喚起路面標示』、『注意喚起看板』により危険箇所への接近を事前に知らせます。

LED式

反射板

step❷ 速度の抑制

『減速路面標示（ドットライン）』により走行速度を速く感じさせ速度を抑制します。また、車線を狭く感じさせ走行位置を安定させる効果があります。

step❸ 注意喚起

『すべり止めカラー舗装』により事故の多い交差点に入ったことをお知らせするとともに、すべり止め効果から短い距離での停止を促進します。特に交通事故が多い箇所で設置されています。

道路のさらなる安全性・走行性向上に向けて

歩行者・自転車事故の安全性向上

『横断歩道のカラー化』により横断歩道の存在を知らせます。

右折車の走行性向上

『自発光式右折誘導灯』、『右折レーンのカラー化』により右折車の安全な走行を誘導します。

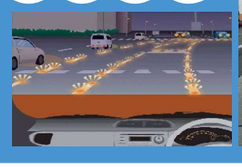

お問い合せ先
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所 道路管理第二課　TEL:018-864-2292
湯沢河川国道事務所 道路管理課　TEL:0183-73-5350
能代河川国道事務所 道路管理課　TEL:0185-70-1276

秋田県（直轄国道）交通事故削減にむけて

事故ゼロプラン

～事故危険区間重点解消作戦～

＼秋田県の事故現況１／

秋田県内で、あなたが一生（80年）で交通事故に遭う確率は 約18％

（確率は秋田県 H27 人口に対する H27 年間交通事故死傷者数から平均寿命 80 年と仮定して算出）

＼秋田県の事故現況２／

秋田県内で、交通事故が一日に約６件発生

（1 日当りの死傷事故件数は H27 年間死傷事故件数 / 365日として算出）

＼秋田県の事故現況３／

交通事故の32％が国道で発生

（秋田県内の全道路延長に占める国道の割合は６％）

＼秋田県の事故現況４／

交通事故死者数のうち約６割が高齢者

※上記データは H27 交通事故統計（秋田県警察本部）、秋田県の人口と世帯（月報）（秋田県ホームページ）より算出

事故ゼロプランとは

国土交通省では、交通事故を無くして皆様が安心して暮らせる生活の基盤づくりのため、これまでに様々な取り組みを展開して参りましたが、今後はその効果を科学的に検証しつつ、限られた予算の中で、効率かつ効果的で透明性の高い交通事故対策の取り組みを行って参ります。

秋田県内の国道の事故対策においては、事故の危険性が高い区間などを県民の皆様と一緒に明確化し、急ぐべきところから重点的に、事故原因に即した効果の高い対策を実施するとともに、実施に当たってはマネジメントサイクル（右図）に基づき、情報を皆様に公表し意見を伺いながら、継続的に対策を行って参ります。

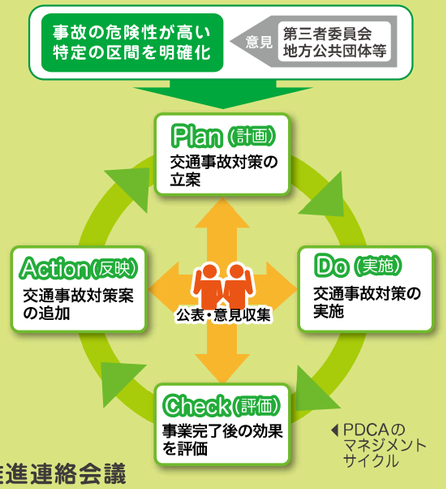

◀PDCAのマネジメントサイクル

秋田県道路交通環境安全推進連絡会議

事故危険区間の抽出プロセス

STEP 1
交通事故発生状況・特性の分析

事故データや地域の声等を把握し、交通事故の発生状況や事故の特性を分析し、事故の要因を検討

STEP 2
事故危険区間候補の抽出

○死傷事故の発生割合が高い区間
○重大事故が発生している区間
○歩行空間の安全性に不安がある箇所

などに着目し、事故危険区間候補を**218区間**抽出

STEP 3
事故危険区間候補の絞り込み

事故危険区間候補箇所の中から、特に交通安全対策の必要性が高い区間を以下の視点から抽出

① 死傷事故の発生割合が高い区間
- 死傷事故率（※1）200 件 / 億台 km 以上の区間など

② 重大事故（死亡事故）が発生している区間
- 過去４年で重大事故（死亡事故）が 2 件以上発生した区間

③ 歩行空間の改善を図る必要のある区間
- 通学路の指定状況、歩道の設置状況から整備の必要性が認められる区間

④未然に事故防止を図る必要のある区間
- 地域から安全性に関する指摘があり道路管理者としても整備の必要性を感じている区間
- 近隣に新しく道路が出来ることで交通状況の変化が予想され、交通安全性の向上が必要な区間など

STEP 4
事故危険区間 86 区間 を決定

※1　延長1kmの道路を１億台の車が通過した際におこる事故件数

事故ゼロプラン 事故危険区間 位置図

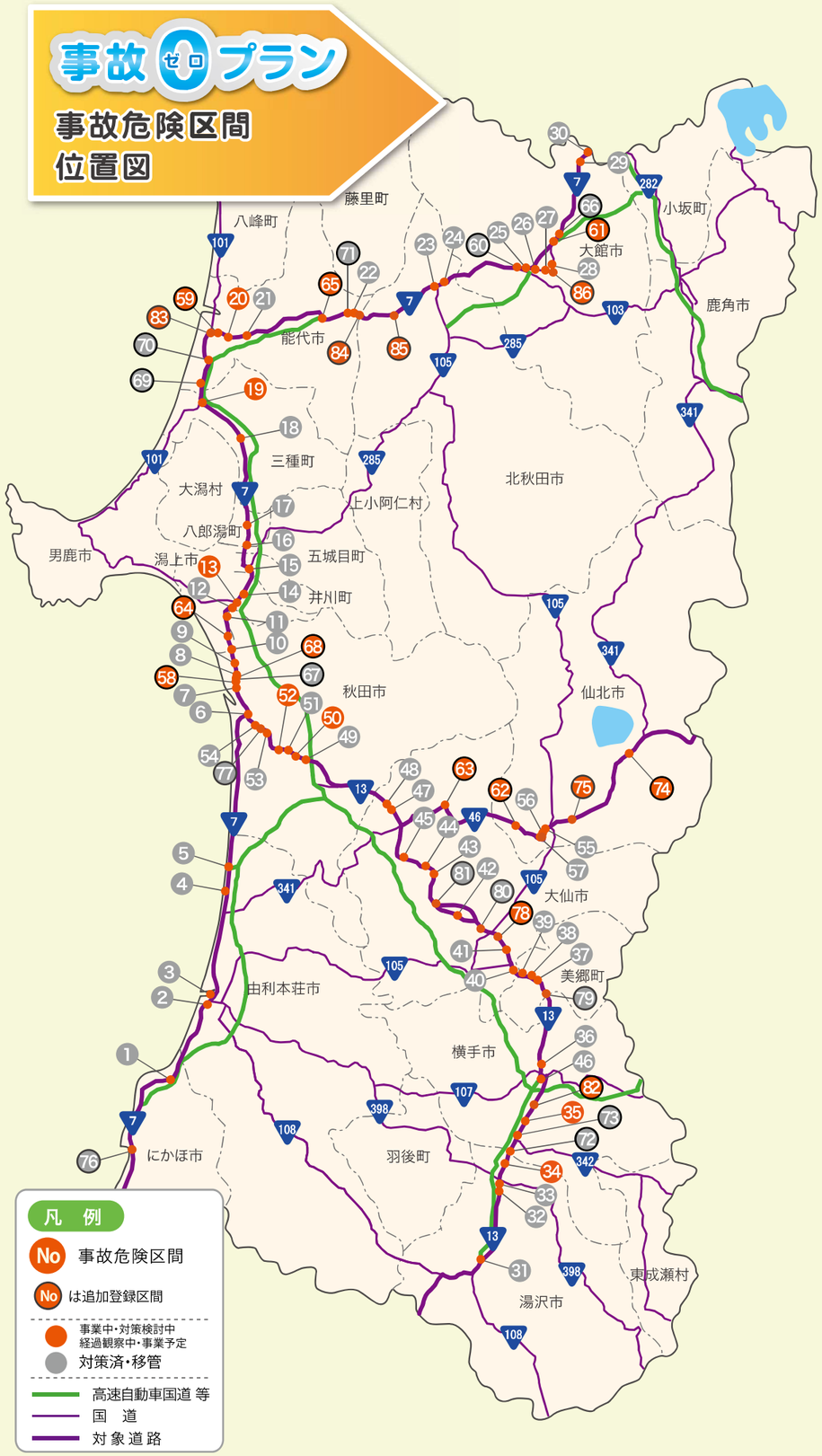

事故危険区間リスト

番号（※2）	路線名	箇所名【交差点名】	選定理由（※3） 死傷事故	重大事故	歩行空間	未然防止	事故危険箇所（※7）	進捗状況（※6）
1	国道7号	にかほ市平沢字八ツ森～にかほ市平沢字前田【にかほ郵便局前交差点を含む】			●	●		H28
2	国道7号	由利本荘市水林【総合運動公園前交差点（仮称）】	●					H23
3	国道7号	由利本荘市石脇字田頭【（市）田尻環状線交差点（仮称）を含む】	●				H28	H23
4	国道7号	由利本荘市岩城二古字川尻【二古交差点（仮称）】	●			●		H26
5	国道7号	由利本荘市岩城内道川字川向【岩城IC入口交差点】	●					H29
6	国道7号	秋田市川尻町字大川反【臨海十字路交差点を含む】	●				H28	H28
7	国道7号	秋田市土崎港西二丁目～秋田市土崎港西四丁目【臨港警察署入口交差点、土崎公民館入口交差点他を含む】	●		●			H24
8	国道7号	秋田市土崎港相染町字街道下～秋田市飯島道東一丁目【飯島三差路交差点（仮称）を含む】	●			●	H25	H26
9	国道7号	秋田市飯島道東一丁目～飯島道東三丁目【北港入口交差点、上飯島駅入口交差点他を含む】	●		●		H21	H24
10	国道7号	秋田市下新城中野字琵琶沼【（市）中野一・二号線交差点（仮称）】	●					H25
11	国道7号	秋田市金足下刈字北野～秋田市金足大清水字大清水台【（市）金足大清水4号線三差路交差点（仮称）を含む】	●					H25
12	国道7号	潟上市昭和八丁目字木ノ前【昭和八丁目交差点を含む】	●					H29
13	国道7号	秋田市金足岩瀬字木ノ前【昭和男鹿半島IC入口交差点】	●					H31予定
14	国道7号	潟上市昭和豊川竜毛字開沢【豊川竜毛交差点】				●		H28
15	国道7号	潟上市飯田川飯塚字古開【飯塚古開交差点】	●					H29
16	国道7号	五城目町大川字沖面【大川三差路交差点】	●					H24
17	国道7号	八郎潟町夜叉袋字沖谷地【弁天球場入口交差点（仮称）】	●					H24
18	国道7号	三種町鹿渡【森岳入口南交差点（仮称）】	●					H24
19	国道7号	三種町鵜川字大曲～三種町鵜川字帆出			●	●		事業中
20	国道7号	能代市寺向～能代市新山前	●	●				事業中
21	国道7号	能代市鯰瀬【かいらげふち交差点】	●					H25
22	国道7号	能代市小繋【きみまち阪交差点】				●		H23
23	国道7号	北秋田市綴子【綴子大堤交差点】	●					H24
24	国道7号	北秋田市綴子字糠沢上谷地～北秋田市綴子字糠沢			●	●		H23
25	国道7号	大館市餅田【山田渡入口交差点】		●				H23
26	国道7号	大館市片山～大館市片山	●					H26
27	国道7号	大館市豊町～大館市長倉	●				H28	H24
28	国道7号	大館市有浦【有浦1丁目交差点】	●					H24
29	国道7号	大館市長走長走				●		H27
30	国道7号	大館市長走陣馬				●		H24
31	国道13号	湯沢市小野字東十日町【小町塚前交差点（仮称）】	●					H24
32	国道13号	湯沢市愛宕町三丁目【湯沢営林署前交差点（仮称）】	●					H24
33	国道13号	湯沢市千石町一丁目【千石町交差点】	●				H28	H29
34	国道13号	湯沢市桜通り～杉沢森道下				●		事業中
35	国道13号	横手市十文字町梨木字沖野～横手市平鹿町醍醐【十文字IC入口交差点、梨の木三差路（仮称）、石成交差点、醍醐交差点（仮称）を含む】		●		●	H21	事業中
36	国道13号	横手市安田字堰端【三枚橋交差点】	●					H29
37	国道13号	美郷町六郷字赤城～美郷町六郷字赤城【赤城交差点を含む】	●					H29
38	国道13号	美郷町南町字南高野【白山交差点（仮称）】	●	●				H24
39	国道13号	美郷町六郷字小安門【六郷交差点（仮称）を含む】	●					H24
40	国道13号	美郷町六郷字小姉気【（町）古四王際飯詰線交差点（仮称）】	●					H29
41	国道13号	大仙市戸蒔字谷地添【戸蒔交差点】	●					H29
42※4	国道13号	大仙市神宮寺字家後～大仙市神宮寺字中瀬古川敷【神宮寺小学校交差点、神宮寺駅入口交差点、（市）神宮寺線交差点、（市）荒屋ニタ子線交差点を含む】		●				移管
43	国道13号	大仙市刈和野字田中【刈和野田中交差点】	●				H21	H28
44	国道13号	大仙市刈和野字北ノ沢嶋山【西仙北高校入口交差点（仮称）】	●					H24
45	国道13号	大仙市協和峰吉川【峰吉川交差点（仮称）を含む】		●		●		H24
46	国道13号	横手市婦気大堤字堤下～横手市安田字堂山【大堤交差点（仮称）、中田交差点（仮称）を含む】	●					H26
47	国道13号	大仙市協和船岡字合貝【合貝交差点】	●			●		H28
48	国道13号	大仙市協和船岡字下船岡【船岡交差点】	●					H24
49	国道13号	秋田市上北手古野字深田沢【古野入口交差点（仮称）】	●					H24
50	国道13号	秋田市御所野下堤二丁目【御所野交差点（仮称）】	●					H31予定
51	国道13号	秋田市仁井田字横山【横山立体交差点】	●					H24
52	国道13号	秋田市仁井田字古川向～秋田市四ツ小屋字与エ門川原【四ツ小屋入口交差点他を含む】	●					H31予定
53	国道13号	秋田市卸町三丁目【卸町交差点（仮称）】	●					H23
54	国道13号	秋田市茨島二丁目～秋田市茨島一丁目【茨島交差点他を含む】	●				H28	H29
55（※5）	国道46号	仙北市田沢湖小松字山崎【本町交差点】	●					移管
56（※5）	国道46号	仙北市角館町川原町【川原町交差点他を含む】	●					移管
57（※5）	国道46号	仙北市角館町岩瀬字西野川原【（市）西野川原線交差点（仮称）】	●					移管
H23追加登録	58	国道7号	秋田市土崎港西四丁目			●	●		事業中
	59	国道7号	能代市松長布～寺向				●		事業中
	60	国道7号	大館市立花【立花交差点】				●		H28
	61	国道7号	大館市釈迦内				●		事業中
	62	国道46号	仙北市角館町西長野			●	●		事業中
	63	国道46号	大仙市協和荒川				●		事業中
H24追加登録	64	国道7号	秋田市金足追分字海老穴		●			H21	H22
	65	国道7号	能代市切石【切石入口交差点】				●		事業中
	66	国道7号	大館市釈迦内【商人留入口交差点】				●		H26
H26追加登録	67	国道7号	秋田市土崎港中央五丁目【相染跨線橋北交差点】	●	●			H25	H25
	68	国道7号	秋田市土崎港相染町字沼端～字街道下	●	●			H25	H26検討済
	69	国道7号	能代市浅内（福田地区）			●	●		H28
	70	国道7号	能代市浅内堤下【浅内交差点】	●	●			H25	H25
	71	国道7号	能代市二ツ井町荷上場字鍋良子（二ツ井高架橋Aランプ）	●	●			H25	H25
	72	国道13号	横手市十文字町佐賀会字新山道添	●	●			H25	H25
	73	国道13号	横手市十文字町佐賀会下沖田～横手市十文字町上鍋倉字東坊田野	●	●			H25	H27
	74	国道46号	仙北市田沢湖刺巻				●		事業中
H28追加登録	75	国道46号	仙北市田沢湖辛田字南竹原【田沢湖辛田入口交差点（仮称）】					H28	H30予定
	76	国道7号	にかほ市象潟町関～にかほ市象潟町字琴和喜【鳥海ブルーライン入口交差点】	●				H28	H29
	77	国道13号	秋田市卸町二丁目【古川添交差点】	●	●			H28	H29
	78	国道13号	大仙市福田町【大曲駅東入口交差点】	●				H28	H25
	79	国道13号	美郷町金沢榊柳【榊柳交差点】					H28	H28
	80	国道13号	大仙市花館柳町【玉川橋南交差点】	●				H28	H29
	81	国道13号	大仙市北楢岡嶋【高花交差点】					H28	H28
	82	国道13号	横手市平鹿町醍醐字大橋【大橋交差点を含む】	●				H28	事業中
	83	国道7号	能代市芝童森【芝童森交差点】	●	●			H28	H24
	84	国道7号	能代市小繋【小繋交差点】					H28	H21
	85	国道7号	北秋田市今泉【今泉交差点】					H28	H21
	86	国道7号	大館市字桂城【桂城交差点】					H28	H28検討済

※2　番号は優先順位を示すものではありません。
※3　抽出プロセスの「STEP3」に示した抽出の視点
　　死傷事故：死傷事故の発生割合が高い区間　　重大事故：重大事故（死亡事故）が発生している区間
　　歩行区間：歩行区間の改善を図る必要のある区間　　未然防止：未然に事故防止を図る必要のある区間
※4　平成26年4月に秋田県へ移管
※5　平成27年4月に秋田県へ移管
※6　対策済の箇所は、対策年を記載
※7　事故危険箇所は、都道府県公安員会と道路管理者の連携の下で、幹線道路において集中的に交通事故対策すべき箇所として指定される箇所である。
　　事故ゼロプランにおいても、重点的に対策を行う箇所に位置付ける。